

近畿の食と農インバウンド推進協議会等設置要領

平成27年6月22日

1 趣 旨

観光立国推進閣僚会議では、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」を決定し、インバウンド新時代に向けた戦略的取組をはじめとして、各分野に存在する隘路を打開する施策を効果的に講じつつ、政府一丸、官民一体となった取組を強力に進めることとしている。

農林水産省においても、インバウンドの増大に向けて、農山漁村ならではの「食」と「農」の魅力の結びつけなどによるコンテンツの磨き上げやマーケティング、情報発信等の取組を推進することとしている。

近畿地域は、歴史に育まれた多様な食文化を有する国内屈指の観光拠点であることから、今後更なるインバウンドの増大が期待される地域である。

このため、「食」と「農」の魅力の結びつけなど関係者が一体となって戦略的に取り組むことで、訪日外国人の増加を地方創生に結びつけ、地域の活性化とともに地域内の雇用と所得の増大を目指すものである。

ついては、近畿の意欲のある農業者・農業生産法人等と関係業界が連携しつつ、インバウンド需要を地域に取り込むための取組を推進する近畿の食と農インバウンド推進協議会と、その下に、推進の方策を検討する近畿の食と農インバウンド企画委員会を設置し、近畿の立地条件等の実態に即応したインバウンドの増大を図るものである。

2 近畿の食と農インバウンド推進協議会の設置

(1) 目的

近畿の食と農に係るインバウンドを推進するための協議

(2) 協議内容

- ・ インバウンドへの取組の情報交換等
- ・ 優良活動表彰の実施、シンポジウムの開催
- ・ その他、インバウンド増大に向けた取組

(3) 構成員

農業者・農業者団体、食品業界、運輸業界、観光業界、学識経験者、経済団体、地方公共団体、関係府省出先機関 等

3 近畿の食と農インバウンド企画委員会の設置

(1) 目的及び協議内容

近畿の意欲ある農業者・農業生産法人等が関係業界と連携しつつ、インバウンド需要を地域に取り込むため、先駆的な取組の分析、具体的な方策を検討する。

(2) 委員

農業者・農業者団体、食品業界、運輸業界、観光業界、学識経験者、ジャーナリスト 等

4 事務局

推進協議会及び企画委員会の庶務は、企画調整室で処理する。

5 その他

推進協議会及び企画委員会は、公開とする。

推進協議会は、随時構成員の参画を受け付ける。

企画委員会は、必要に応じて関係者を追加できる。